

あいりん地域雇用問題の現状と いくつかの提案

第4回西成特区有識者座談会

2012年7月20日

大阪市立大学 福原宏幸

はじめに

—あいりん地域雇用問題を考える視点—

1. 日雇労働の需給状況から、愛隣総合センターの今後の寄り場機能を検討する。
2. あわせて、日雇労働に対する西成労働福祉センターの果たしている役割を確認する。
3. 今後のあり方を考えるにあたっての3つの視点
 - 1) あいりん地域の主たる構成員である日雇労働者、元日雇労働者の就労への参入および社会参加の機会提供の重要性
 - 2) あいりん地域の将来の担い手となる人々の呼び水となる雇用創出事業の必要性 ⇒ あいりん地域人口構成の若年化
 - 3) 西成労働福祉センターが担ってきた職業紹介機能のノウハウを生かし、就職支援の拠点化を図るとともに、多くの就職困難者を受け入れ支援してきたその機能を拡充する
⇒ この地域に対するマイナスイメージの払しょくにつなげる
あわせて、大阪市の失業問題解決に貢献する



I. あいりん地域の日雇い労働の現状

1) あいりん地域での日雇労働の多様な求人形態

愛隣総合センターおよびその周辺地域で行われている様々な求人形態

	総合センター2階 西成労働福祉センター	総合センター1階「寄り場」	総合センター外		
	窓口紹介	相対紹介	相対紹介	求人広告・携帯電話など	都市型「飯場」
日雇・現金求人		○	○	○	○
日雇・契約求人	○	○	○	○	○
一般雇用求人	○			○	○

- ①愛隣総合センター2階にある「西成労働福祉センター」の窓口では、30日以内の日雇労働の紹介(契約求人)と、2010年から30日を超える一般雇用求人の紹介を行っている。
- ②「寄り場」では、求人業者と求職者が「求人ブラカード」を介して直接に話し合い、雇用関係を成立させる「相対方式」で、日々雇用および30日以内の雇用のマッチングが行われる。
- ③このほか、センター外では、さまざまな形態の求人・求職のマッチング形態がある。
- ④建設雇用改善法(1971年成立)によれば、建設業界における求人業者はハローワーク等(あいりん地域では西成労働福祉センター)に登録することが必要とされている。したがって、センター外での求人業者のなかには、無届けの業者が多く、管理が放置されている。